犬猫パートナー通信 Vol.56

令和7年10月号

大猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、 県内譲渡の日程、ペットを飼う上で知っておいてほしいことなどをお知らせする情報紙です。

10月・11月譲渡前講習会の日程

動物愛護センターや保健所など 行政からの譲渡です!



群馬県動物愛護センター

ホームページを ご確認ください こちらを チェック



※ご不明な点がありましたら直接センターへお問合せください。 ☎0270-75-1718 ●前橋市保健所 衛生検査課

毎週火曜日 第3日曜日 詳しくは こちらを チェック (*



高崎市動物愛護センター

個別予約制

詳しくはこちら をチェック



◆犬・猫の譲渡を受けるには・・・

●群馬県、前橋市からの譲渡…はじめに譲渡前講習会を 受講してください(事前予約制・開催予定は上記を参照)

●高崎市からの譲渡…はじめに譲渡申込を行ってください ※譲渡申込者を対象に、個別に説明等を行っています

※すでに予約が満員の場合や、日程が変更になる場合があります。 最新情報はホームページやセンターへのお問い合わせでご確認ください。

猫は室内で飼いましょう

猫に快適な環境を整え、 飼い主が良いコミュニケーションを とることで室内飼育で十分幸せに 暮らせるよ!

猫にとって、屋外は危険がいっぱいです。ケガや病気はもちろん、 糞尿や鳴き声の苦情など、様々なトラブルが起こる心配があります。 猫を守り、飼い主と猫が幸せに暮らすために<u>完全屋内飼育</u>しましょう!





屋外に出すことで 起こるトラブル

- 〇交通事故でケガする・死亡する
- 〇繁殖により飼いきれない子猫が生まれる
- 〇近所から糞尿や鳴き声等の苦情がでる
- 〇有害物を食べてしまう
- 〇迷子になる
- 〇感染症にかかる

(重症熱性血小板減少症候群 (SFTS) や猫エイズ等)





← 群馬県ホームページでチェック!
 ペットの重症熱性血小板減少症候群
 (SFTS) に注意しましょう!

快適な室内環境

- 〇上下運動ができる設備を用意する (キャットタワーなど)
- 〇外が見える窓辺のスペースを作る
- 〇隠れ場所をいくつか用意する

(キャリーケースを隠れ場所として使うと 災害時の避難にも役立つ)

〇爪とぎの設置

〇トイレの設置(猫の数+ | 個が理想)



いまどきニャンコ は完全室内飼い! も見てね







■ 詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索



食品·生活衛生課 027-226-2442

